

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日： 2024年 1月 8日

事業所名：神戸YMCA タンポポくらぶ

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	プレイルーム、体育室とも十分なスペースを確保しています。	はい100% 十分の広さがあります。 教室以外に運動スペース、プールなどがあり大変充実している。	十分なスペースをより活動に活かせるようにします。
	2 職員の適切な配置	適切に配置しています。	はい84% どちらともいえない8% わからない8% 十分 すぎると思います。	契約時には配置ついてお伝えをしています。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	年間通じて本人専用の同じロッカーを使用し、自分の持ち物を意識できるようにしています。	はい84% どちらともいえない8% わからない8% わかりやすいです。問題ないです。 いつも変わらず見て考えられる環境になっています。	引き続き、配慮・工夫をします。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	いつも清潔に保ち、換気も充分に行い、遊具・絵本も整頓しています。	はい100% とても清潔です。 トイレ等もとても清潔で使用しやすくしてくださっています。 とても清潔で明るい雰囲気の中で楽しく過ごせる環境だと思います。	日常から丁寧な清掃に努め、整理整頓し、必要な分の入れ替えや補充をします。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	毎日プログラム前に確認のミーティングを行い、後に振り返りの評価をしています。学期ごとに評価会も行います。		毎日、その日の振り返りを行い次へつなげる目標や個々の課題について話し合っています。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	外部理学療法士による巡回評価があります。		評価に伴い、改善に努めます。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	神戸YMCA全体で発達支援セミナー、関西地区YMCAでの研修、各々の職員に外部の研修の参加、虐待防止研修、災害避難訓練などの確保をしています。		職員同士で研修内容を共有し、意見を交換しより良い支援に努めています。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	プログラム中の子どもの様子や課題を指導者で把握し、個別支援計画を作成し保護者に計画内容を伝えています。	はい92% わからない8% 内容もとてもわかり易く、子どもの事をしっかり理解されているものだと思います。 子どもたちに合わせた課題など目標を個別に決めていくのでしっかり作成されていると思います。 とてもわかりやすく丁寧に書かれていて、子どもに合った内容です。 個別に話をし、何が足りないかどうか接していこうか考え、計画し支援されていると思います。	今まで同様、保護者の方々がよりわかりやすく支援の内容を理解してもらえよう丁寧な対応していきます。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	定員10名で各々の子どもに合わせた支援や指導を取り入れています。		一人ひとりの今必要な支援は何かを伝えていきます。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	目標の設定、「生活面」「運動」「コミュニケーション」目標について具体的な支援内容を記載しています。		より良く子どもの支援に合ったプログラムが設定できるよう細かく丁寧に取り組んでいきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供 （続き）	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	目標や支援内容についてご家族にお伝えし、クラス中の様子と家での様子とを共通理解し合い、支援を実施している。	はい92% わからない8%	支援の内容をより理解してもらえるような具体的な場面状況や事例を示し、ともに支援を実施し、実際に成長を実感してもらえるようにより丁寧に取り組みます。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	チーム全体で立案しています。		引き続き、子どもたちに合ったプログラムや活動ができるように工夫します。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	気になる行動や子ども同士のやり取りで問題が生じた場合は連絡をします。長期休暇が終了する前日までに電話をし休みの間の様子を伺います。		それぞれの家庭や子どもたちに対し配慮し対応していきます。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	年齢、メンバーによってプログラムの内容を合わせています。野外での活動や季節を感じるプログラムも取り入れています。	はい75% どちらともいえない17% わからない8% 遠足や芋掘りなど外に出ることも多く工夫されている。家ではしないような遊びや活動があったりするので工夫されている。 様々な場所で様々な場経験ができる環境だと思います。	日々様子が保護者にもより伝わりやすいように工夫し、更に子ども達が楽しみながら成長できるようなプログラム作りや体力向上を目指します。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	クラス前にミーティングを行い確認しています。		
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	クラス後にミーティング、評価を行い一人ひとりについて気付いたこと、共有すべき情報を話し合っています。		
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	毎日のプログラム案、個人の評価や個人記録を行っています。		
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	個別支援計画の実施後、モニタリング評価を行い、次の目標・課題の設定を行っています。(年に2回)		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	児童発達支援管理責任者が会議に参加しています。	
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	医療的ケアが必要な方は通所されていません。	
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	医療的ケアが必要な方は通所されていません。	
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	気になる行動や問題が生じた場合、または保護者からの希望などで情報共有をしています。	
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、		
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	療育センター、子ども家庭支援センター、区役所、幼稚園、保育園などと連携があります。その他、神戸市、地域障害福祉センター、中央区自立支援協議会などで行われる研修などへの参加	
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	YMCAの体育プログラムに参加している同世代の子どもたちとの交流の機会があります。コロナの影響でこの数年は実施できていませんでしたがこども園の園庭開放で交流する機会や地域の児童館へ遊びに行く機会も持つようになっています。	はい17% どちらともいえない17% わからない66% 幼稚園との併用でタンポポに行く回数が減っているためこのような交流があるかわからない。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	ウエルネスセンター内に施設が併用されているので地域の人々や他の子どもたちと交流をもつ機会があります。	

戸外あそびの活動を多く持つことや、幼稚園などの園庭開放などに行く機会を持ちます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	支援内容は必ずお伝えし、利用者負担等については契約時に説明しています。	はい92% どちらともいえない8% 個別懇談でしっかり丁寧に教えてくれます。	より丁寧にわかりやすく説明するように心がけます。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	保護者と個別懇談を年2回(希望があれば随時)行っています。	はい100% 丁寧に話してくれます。 親身になって支援内容を計画してくださっていると感じます。	引き続き、丁寧な説明に心がけます。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	保護者会で親同士で意見を交換したり、日常生活での様子や困りごと、成長を共有するなど、話し合う機会をもっています。研修案内の配布なども行っています。	はい67% わからない33% 困った事、どうしたらいいかわからない事を聞くとアドバイスをもらえるので家でも活かしている。毎月保護者会があり、ほかの保護者の方々と話しやすい環境です。	これからも保護者に対応力の向上を図る意図を伝え、一緒に考える場や助言する場、学ぶ場を設けるなど改善していきます。月一回の特別プログラムの参加メンバーに対しても保護者会の場が設定できるように改善します。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	送迎時に情報の交換、毎日の連絡ノートを利用しています。必要な時は電話連絡をします。	はい100% 何かあったら報告してくれます。些細なことでノートに書いてくれたり面談でも教えてくれます。日々の成長具合や起こった出来事などをよく伝えてくださっていると感じます。毎日連絡帳を丁寧に記入して下さるので子どもの様子がとてもわかりやすいです。	今後も、お伝えする機会を多く持ちます
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	年に2回個別懇談以外、保護者会、家庭訪問、必要な場合はその都度、送迎時や電話などの対応をしています。	はい100% はい、どうしたらよいか解決に向けて一緒に考え悩んでくれ助言、アドバイスしてくれます。	いつも丁寧な対応に心がけ、相談する場が多くあることをお伝えしていきます
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	春・秋に親子遠足(年2回)、その他親子プログラム(年4回)、保護者会(年7回程)毎月参観日の設定をしています。	はい75% どちらともいえない25% 定期的に保護者会など交流があります。毎月あるので安心します。その時に子供の様子も見れるので良いです。	保護者会の開催、参観日のお知らせの仕方を工夫します。また、保護者同士が連携しやすい環境づくりに努めます。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	契約時に苦情受付窓口についても記載し、活動の部屋の入口にも掲示しています。	はい75% わからない25% 苦情など特にありませんが気になることがあり、子どもの様子をよく見てほしいとお願いすると適切に対応し報告してくれました。	苦情があった場合は適切な対応を心掛けます。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	子どもたちには視覚から伝えることや伝わりやすい言葉の選択をしています。見守りや促しの支援を大切にしています。	はい92% わからない8% 毎日連絡ノートに丁寧に詳しく書かれているので、とても有り難いです。	保護者には、更に重要点が見て・読んで理解しやすいような配布物の工夫、連絡ノートの記載に努めていきます。ホームページでの情報発信にも努めます。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	毎月クラスだよりと行事予定を配布し、必要な情報はその都度おたよりを配布します。	はい100% ホームページやSNSなどで日々の様子を発信して下さっているのでもいつも楽しみに拝見しております。普段見れない様子を文章もたくさん、写真も載せてくれているので、見るのが楽しみです。	保護者の方々が楽しみめ安心安全に配信しホームページの発信・更新ができるようお伝えしていきます。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人の情報は事務所内棚の中に保管、名前の入っている書類等はシュレッダーで処分しています。ホームページ等に載せる場合は確認を取ります。	はい100% ホームページやSNSに投稿される時に載せてもいいか確認してくれる。	引き続き、十分な配慮をいたします。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症マニュアルは作成されています。職員間では周知しています。	はい92% わからない8%	保護者の方に周知していただく為、よりわかりやすく、お便り、ホームページ等で発信していきます。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	職員での防災訓練は年に1回。クラス内で子どもと一緒に年に3回(火災・地震・水害)を行っています。契約時にもお伝えしています。	はい92% わからない8% 定期的に訓練はされています。	年に3回、必ず訓練の実施をしている事をよりわかりやすく事前にお便りを出し、連絡ノートなどで訓練時の様子を伝えていきます。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	年に2回研修を行っています。学期ごとの評価会でも話し、確認しあう機会をもっています。		重要な研修なので常に意識を持ち関わる職員全員で共通理解していきます。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	保護者と話した上で促し方や関わり方を考え対応しています。		拘束することはありません。偏食などの食事のかかわり方は、保護者の方との信頼関係を築き、理解があった上で支援をしていきます。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	入所時に保護者に記入していただいています。		何か特別に食べる機会があれば、食べる前に必ず確認をします。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	クラスでの危険回避、安全確保は常に意識し、共有しています。ヒヤリハット事例集の作成を行い、危険な場所がないかを事前に確認したり、危なかった場面がなかったかをプログラム後に確認しています。学期ごとの評価会でも共有し全体での注意喚起ができるようにしています。		日案、個人記録に記録をし、事例があればその都度残し、作成したものを職員で共有します。対応方法や注意点を確認しあい、共有します。